

対象資産	現 行	改 正 後		備 考
	特例率	特例率 (参酌基準)	太田市の特例率 (案)	
①オープンスペース化した土地及びその上に設置された償却資産 ②建物低層部を不特定多数の者が自由に交流・滞在できるよう、改修、オープン化した家屋	—	1/3以上2/3以下 (1/2)	1/2	

・施行期日 公布の日

2 条例第56条関係

固定資産税の非課税の適用を受ける際の申告について定める条文について、引用する私立学校法の改正により生じた条項ずれを反映するものです。

・施行期日 令和7年4月1日

II 太田市都市計画税条例の一部改正

1 わがまち特例の制定

(1) 一体型滞在快適性等向上事業による課税標準の特例(附則第5項)

都市再生特別措置法による滞在快適性等向上区域において、市町村による公共施設の整備と一体的に、民間事業者等が令和6年4月1日から令和8年3月31日までの間に、土地のオープンスペース化や建物低層部のオープン化を行った場合に、新たに固定資産税が課されることになった年度から5年度分の課税標準の特例率を定める条文を制定するとともに、これにより生じた項ずれを反映するものです。

対象資産	現 行	改 正 後		備 考
	特例率	特例率 (参酌基準)	太田市の特例率 (案)	
①オープンスペース化した土地 ②建物低層部を不特定多数の者が自由に交流・滞在できるよう、改修、オープン化した家屋	—	1/3以上2/3以下 (1/2)	1/2	

・施行期日 公布の日

* 問い合わせ先 総務部 資産税課 管理・償却資産係 内線2361 ダイヤルイン47-1933

- 内容 【 1. 協議事項 】
- 公開 【 1. 可 】
- 公開時期 【 2. 委員会・委員会協議会后 】

健康医療部長 氏名 大澤 美和子 内線 (TEL) 3400



【 表 題 】

群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について

【 目 的 】

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律（令和5年法律第48号）の施行により被保険者証が廃止され、処理する事務に変更が生じることから、群馬県後期高齢者医療広域連合規約（以下「規約」という。）を変更するため、地方自治法（第291条の3第1項及び第291条の11）に基づき議会の議決を求めるものであります。

【 概 要 】

1 規約の変更内容

広域連合規約第4条において規定する広域連合の処理する事務を、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）及び同法に基づく命令に基づき、後期高齢者医療広域連合が行われるものとされた後期高齢者医療の事務及びそれに付随する事務とし、別表第1を削るものです。

2 規約変更の手続き

最初に構成市町村において、規約変更に関する協議を行い、議会の議決の後、県知事へ届出します。

3 施行期日 令和6年12月2日

4 その他 令和6年6月定例会に議案を提出する予定です。

【 備 考 】

* 問い合わせ先 健康医療部 医療年金課 後期高齢者医療係 内線 2575

- 内 容 【 1. 協議事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

教育部長 氏名 小内 正 内線 (TEL) 20-7086



【 表 題 】

財産の取得について

【 目 的 】

太田市立木崎小学校ほか2校給食室新築に伴い、調理機器を整備するものです。

【 概 要 】

- 1 取得財産 給食室調理機器一式
- 2 取得方法 指名競争入札
- 3 契約履行期間 議会議決の日から令和6年11月30日まで
- 4 取得予定価格 63,800,000円 (消費税込み)
- 5 契約の相手方 群馬県高崎市和田多中町13-1
株式会社中西製作所群馬営業所 所長 藤原 崇史
- 6 購入予定機器

品 名	数量	品 名	数量
デジタル台秤	3	モービルシンク	14
移動式秤置台	3	ラックインカート	12
移動台	46	キャリー	6
ドライピーラー	3	ホテルパン・ホテルパン穴開き	240
受槽	6	配膳・下膳棚	7
ステンレスエレクターシェルフ	29	配缶台	15
掃除用具ロッカー	16	コンテナ	12
食器・食缶消毒保管機	24	パン箱・ご飯箱棚	6
野菜裁断機	3	衣類殺菌保管機	9
移動式野菜裁断機置台	3	ロッカー (3人用)	11

- 7 入札指名業者 日本調理機 (株) 関東調理機械 (株) (株) 中西製作所
(株) マルゼン タニコー (株) 総合厨房設備 (株)
(有) 坂東厨房 (失格) (有) 三協厨房 (失格)

【 備 考 】

* 問い合わせ先 教育部 学校施設管理課 学校給食係 20-7086 タイリン

- 内容 【 2. 報告事項 】
- 公開 【 1. 可 】
- 公開時期 【 2. 委員会・委員会協議会后 】

健康医療部長 氏名 大澤 美和子 内線 (TEL) 3400



【 表 題 】

損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について

【 目 的 】

公用車の運転中に発生した事故に関し、損害賠償の額を定め、和解することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分したことを報告するものです。

【 概 要 】

1 公用車の運転中に発生した事故による損害賠償表

	専決処分日	損害賠償額 (損害額)	過失 割合	事故概要
1	令和6年4月24日	物的損害賠償額 22,715円 (22,715円)	10割	令和6年2月21日午後3時頃、太田市下小林町637番地1付近の私道において、職員が運転する公用車が、後進しながら市道へ出ようとしたところ、相手方が所有するブロック塀に接触し、当該ブロック塀を損傷させたものです。

2 本件に関し、市と相手方との間には、上表に記載のほか、一切の債権債務関係がないことを相互に確認する。

3 損害賠償の支払い

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 一般自動車保険にて対応しました。

4 その他

地方自治法第180条第2項の規定により、令和6年5月委員会協議会あてに報告します。

【 備 考 】

* 問い合わせ先 健康医療部 介護サービス課 介護認定係 内線2552

- 内容 【 2. 報告事項 】
- 公開 【 1. 可 】
- 公開時期 【 2. 委員会・委員会協議会后 】

教育部長 氏名 小内 正 (TEL) 20-7080

【 表 題 】

損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について

【 目 的 】

スクールバスの運転中に発生した事故に関し、損害賠償の額を定め、和解することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分したことを報告するものです。

【 概 要 】

1 スクールバスの運転中に発生した事故による損害賠償表

	専決処分日	損害賠償額 (損害額)	過失 割合	事故概要
1	令和6年5月2日	人的損害賠償額 1, 104, 134円 (1, 104, 134円)	—	令和5年10月31日、太田市茂木町257番地付近の県道十字路において、職員の運転するスクールバスの運行中に、当該十字路を東から西に横断しようとしたところ、当該十字路を南から北に直進してきた相手方の運転するトラックの右側面に、当該スクールバスの前面が衝突したことにより、相手方が負傷したものです。

2 本件に関し、市と相手方との間には、上表に記載のほか、一切の債権債務関係がないことを相互に確認しました。

なお、上記損害賠償の概要については、今回、人的損害に関してのみです。

3 損害賠償の支払い あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の一般自動車保険にて対応しました。

4 その他 地方自治法第180条第2項の規定により、令和6年5月委員会協議会あてに報告します。

【 備 考 】

* 問い合わせ先 教育部 学校教育課 管理係 20-7084 タヤリン

- 内容 【 3. 連絡事項 】
- 公開 【 1. 可 】
- 公開時期 【 2. 委員会・委員会協議会后 】

秘書室長 氏名 笠原 淳一 内線 (TEL) 2210



【 表 題 】

令和6年度太田市功労者及び徳行者表彰式の挙行について

【 目 的 】

市民の模範とすべき功労者及び徳行者を表彰してその功績をたたえ、本市自治、産業、文化などの振興、市民福祉の増進、民生の安定向上に資することを目的とします。

【 概 要 】

- 1. 日 時 令和6年6月27日（木） 午後3時開式
- 2. 会 場 太田市民会館 スタジオ
- 3. 被表彰者 功労者 43件 徳行者 5件 計 48件
- 4. 出席者 被表彰者、市長、市議会議長、副市長、教育長、企画部長、総務部長
被表彰者内申部長
- 5. 次 第
 - ・開 式
 - ・表彰状授与
 - ・主催者挨拶
 - ・来賓祝辞
 - ・謝 辞
 - ・閉 式

【 備 考 】

問い合わせ先 秘書室 秘書係 内線2211 47-1808 ダイヤル

- 内容 【 3. 連絡事項 】
- 公開 【 1. 可 】
- 公開時期 【 2. 委員会・委員会協議会后 】

企画部長 氏名 高橋 亮 内線2200



【 表 題 】

令和5年度ふるさと納税の受領状況について

【 目 的 】

令和5年度のふるさと納税の受領状況を報告するものです。

【 概 要 】

1 件数及び受領金額

令和5年度 13,026件 370,042,500円
 (前年比131%増) (前年比7%減)
 (うち太田市民 45件 1,280,000円)

〈参考〉過年度の実績

令和4年度 5,648件 397,856,500円
 令和3年度 4,375件 507,114,500円
 令和2年度 2,566件 155,950,500円

2 寄附の使い道

使い道	件数	寄附金額 (円)
文化の振興	1,839	37,216,000
スポーツの振興	1,038	26,119,000
福祉・健康の増進	2,532	40,085,500
生活環境の整備	1,131	18,540,000
観光・産業の振興	485	8,412,500
太田市政全般	5,930	101,275,500
にいたやま教育応援分	49	54,824,000
文化・スポーツ・観光振興応援分	22	83,570,000
合 計	13,026	370,042,500

3 にいたやま教育応援分に係る件数及び受領金額

令和5年度 49件 54,824,000円
 (うち太田市民 32件 1,096,000円)

上記の内訳

- (1) 市内公立小・中学校・義務教育学校及び指定なし 30件 741,000円 ※
- (2) 市立太田高等学校 7件 303,000円
- (3) ぐんま国際アカデミー (GKA) 12件 53,780,000円

※ 市内公立小・中学校・義務教育及び指定なしの内訳

校名	寄付件数	寄附金額（円）
太田小学校	5	210,500
九合小学校	1	30,000
休泊小学校	1	30,000
宝泉小学校	1	50,000
駒形小学校	2	50,000
城西小学校	1	10,000
生品小学校	4	70,000
藪塚本町小学校	1	2,000
西中学校	4	90,500
南中学校	1	50,000
休泊中学校	1	30,000
宝泉中学校	1	10,000
城西中学校	1	10,000
城東中学校	2	70,000
藪塚本町中学校	1	2,000
太田中学校	1	10,000
北の杜学園	1	6,000
指定なし	1	10,000
計	30	741,000

4 文化・スポーツ・観光振興応援分に係る件数及び受領金額

令和5年度 22件 83,570,000円
 （うち太田市民 5件 90,000円）

応援先	件数	寄附金額（円）
おおた芸術学校	1	200,000
おおたスポーツ学校	2	210,000
群馬クレインサンダーズ	10	78,460,000
SUBARU硬式野球部	0	0
SUBARU陸上競技部	3	40,000
太田スポレク祭・上州太田スバルマラソン	2	60,000
尾島ねふたまつり	1	1,200,000
木崎祇園祭	1	200,000
木崎音頭まつり	1	200,000
世良田祇園まつり	1	3,000,000
合計	22	83,570,000

【備考】

* 問い合わせ先 企画部 おおたPR戦略課 企画係
 内線2281 47-1863ダイヤル

- 内容 【 3. 連絡事項 】
- 公開 【 1. 可 】
- 公開時期 【 2. 委員会・委員会協議会后 】

企画部長 氏名 高橋 亮 内線 (TEL) 2200



【 表 題 】

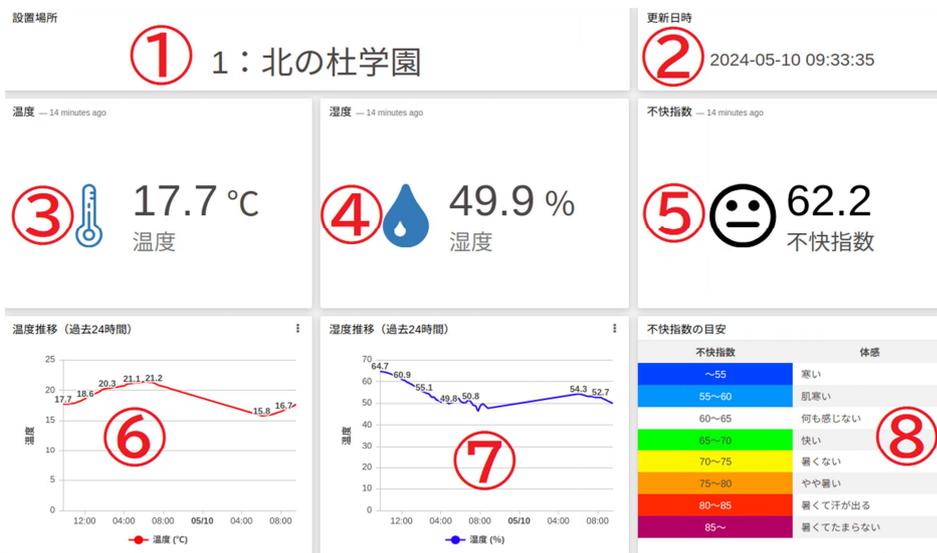
センサーネットワークを活用した市内小中義務教育学校体育館の温湿度データ取得運用開始について

【 目 的 】

体育館に設置した温度・湿度センサーから取得したデータを各校に提供することで、各校の空調設備の適正利用、及び熱中症予防への活用を目的とします。

【 概 要 】

- 1 設置場所 市内41小中義務教育学校の体育館
- 2 運用開始 令和6年6月1日～
- 3 確認方法 各校がインターネットアクセス可能なパソコンやスマートフォンから確認



- ①学校名
- ②データ更新日時
- ③温度 (°C)
- ④湿度 (%)
- ⑤不快指数
- ⑥温度推移 (24時間)
- ⑦湿度推移 (24時間)
- ⑧不快指数の目安

4 その他

本事業は、低電力・広域の無線通信技術 (LoRaWANローラワン) 活用して、令和5年度に総務省補助により群馬大学と共同で整備したものであり、今年度空調設備の整備完了が見込まれることから本格的に温度・湿度データの提供を開始するものです。

【 備 考 】

* 問い合わせ先 企画部 情報管理課 DX推進係 内線2276 47-1814 タイリン

- 内容 【 3. 連絡事項 】
 ○公開 【 1. 可 】
 ○公開時期 【 2. 委員会・委員会協議会后 】

市民生活部長 氏名 山影 正敏 内線 (TEL) 2400

【 表 題 】

令和5年度相談業務等の実績報告について

【 目 的 】

市民そだん課における令和5年度の相談及び陳情業務について、その結果を報告するものです。

【 概 要 】

1 相談業務等件数 (単位：件)

名 称	件 数		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
無 料 法 律 相 談	517	634	648
市 民 相 談	911	1,081	703
手紙・FAX・電子メール	763	610	777
陳 情	59	53	50
合 計	2,250	2,378	2,178

2 相談方法

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、無料法律相談は対面方式での相談を全面再開しました。また引き続き、電話方式でも対応しております。

3 相談内容

市民相談の相談件数が減少したため、合計件数は前年度に比べて200件の減少となりました。

- (1) 無料法律相談については、相続、離婚の件数が過去3年間上位2項目となっております。
- (2) 市民相談については、行政に関するものは道路・都市整備の件数は増加し、環境の件数は減少しました。また、その他のものは家庭、金銭、近隣の件数が過去3年間上位となっております。
- (3) 手紙・FAX・電子メールについては、子ども・教育、市有施設管理、道路・都市整備が上位となっており、商業・観光及び社会福祉の件数は増加し、環境の件数は減少しました。
- (4) 陳情については、道路・都市整備の件数が昨年同様に多く提出されています。

【 備 考 】

問い合わせ先 市民生活部 市民そだん課 市民そだん係
 内線 2443 47-1897 ダイヤル

- 内容 【 3.連絡事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期 【 2.委員会・委員会協議会后 】

市民生活部長 山影 正敏 内線 (TEL) 2400



【 表 題 】

(仮称) 太田市外三町広域斎場実施設計について

【 目 的 】

令和4年10月24日付けで(仮称)太田市外三町広域斎場整備設計業務委託契約を締結し、基本計画、基本設計を経て、実施設計がまとまりましたので、その概要について報告するものです。

【 概 要 】

(仮称) 太田市外三町広域斎場 (邑楽郡大泉町大字上小泉字万願寺347番1ほか地内)

- 1 構 造 鉄筋コンクリート造一部木造
- 2 階 数 地上2階建て
- 3 延床面積 5,835.91㎡ 1階 3,268.69㎡
2階 2,553.45㎡
R階 13.77㎡
- 4 主 要 室 1階 告別収骨室9室、多目的室、小動物お別れ室
霊安室、管理事務室
2階 待合室9室、更衣室、授乳室、キッズスペース、売店
- 5 火 葬 炉 10基 (人体炉9基、小動物炉1基)
- 6 設 計 図 別添のとおり
- 7 新 技 術 火葬炉設備の排熱利用暖房設備
- 8 事 業 費 約59億円

【 備 考 】

今後の予定

- 令和6年6月 建築主体工事、機械設備工事、電気設備工事及び火葬炉設備工事の入札、仮契約、組合議会議決及び本契約
- 7月 工事着工
- 令和7年度末 竣工、供用開始
- 令和8年度 既存大泉町外二町斎場解体工事、外構工事

* 問い合わせ先 市民生活部 市民課 窓口記録係 内線2413 47-1937ダイヤル

- 内容 【 3.連絡事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期 【 2.委員会・委員会協議会后 】

産業環境部長 氏名 井上 恵美子 内線 (TEL) 2600



【 表 題 】

尾島ねぷたまつりの実施について

【 目 的 】

夏の夜空を彩る尾島ねぷたまつりを実施し、市民に感動と明日への活力を与えるとともに、市内外からの観光客誘致を図ることを目的とします。

【 概 要 】

1. 開催日時：令和6年8月14日（水）、15日（木） 《荒天中止》
 - (1) セレモニー及びねぷた運行 17時から22時まで
 - (2) 交通規制 ①県道142号線 17時から22時まで
②県道275号線 21時から22時まで
2. 開催場所：尾島商店街大通り（県道142号線）及び周辺
（亀岡神社東～三菱電機（株）群馬工場南交差点）
3. 主 催：尾島ねぷたまつり実行委員会
4. 出陣団体（予定）
 - (1) 8月14日：9団体
 - (2) 8月15日：9団体
5. その他のイベント（予定）
 - (1) オープニングイベント
 - ①オープニングイベント（両日）
 - ②オープニング式典（8月14日）
 - (2) 販売
津軽物産市（両日）

【 備 考 】

* 問い合わせ先 産業環境部 観光交流課 観光交流係 内線2633 47-1833 ダイヤル